

# 運河だより

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836  
電話 04(7152)0102  
2011年8月1日【第8号】

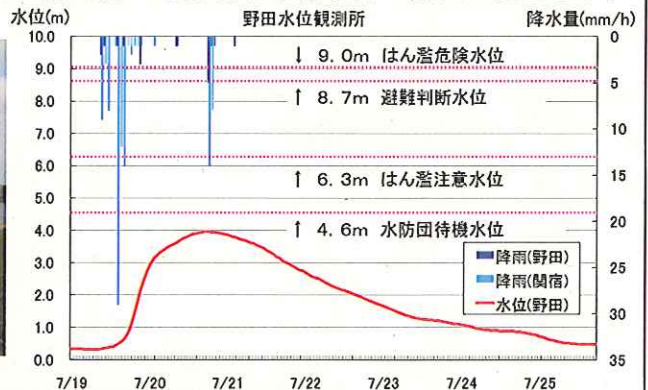
## 台風6号に伴う降雨により、江戸川では河川敷のグラウンドなどが水没する出水となりました。

今年も、出水時期に入り、台風6号が発生し各地で猛威をふるいました。関東への上陸は無く、他の地方よりは被害が少なかったのですが、江戸川、利根運河の水位も上昇し、高水敷にまで水が乗りました。

これからが、台風シーズン本番です。江戸川河川事務所では、洪水に備え様々な点検や準備を行い安全に努めます。河川が増水しているときは、危険ですので川に近づかないようにしましょう。



江戸川高水敷の冠水状況(H23.7.21)



## 野火の発生にご用心!!



秋から冬にかけて河川の堤防や河川敷の草木が枯れ、かつ空気が乾燥するために火災が発生しやすくなりますが、夏期も今年は特に気温が高い日が続く、また梅雨が短く、その後の降雨も少ないため火災の注意が必要です。

さる7月15日にも、河川巡視員が江戸川左岸(流山市側)の堤防を点検中に、対岸(吉川市側)の河川敷から煙が立ち上っているのを発見し、消防に通報し現地へ急行しました。ついたときは、下草が焦っている状態でした。その後、吉川松伏消防組合が現地に駆けつけ、消火作業を行い、鎮火しました。延焼範囲は、約150㎡におよびました。

サイクリング道路沿いや自動車道路沿いの堤防には多数のタバコの吸い殻がおちています。草などに火が付いて、火災になると、歩行者、自転車や自動車が煙りや炎にまかれたり、近くの家々に延焼する可能性があり、大変危険です。

タバコの吸い殻は投げ捨てず、携帯吸い殻入れに入れ家まで持ち帰り、車からのタバコの吸い殻の投げ捨ては止めましょう。また、堤防の近くで不審な人物を発見しましたらご連絡をお願いいたします。

### H23年度 運河管内野火発生状況

|          |           |
|----------|-----------|
| H23.7.15 | 吉川市江戸川高水敷 |
|----------|-----------|



江戸川高水敷の火災(H23.7.15)

**野火を発見したら、消防へご連絡ください。**



## <1回目の除草が終了しました>

年間2回を予定している堤防の除草工事の1回目が終了しました。堤防除草は、台風等による出水で川の水位が上がった際や、地震が起こった際に備え、堤防の状況を確認するために行っています。

←今年度の堤防除草の様子(江戸川)

草丈が伸びると、堤防の状況確認が困難となるため、除草は必要不可欠です。

# <出水に備えて>

江戸川河川事務所では、この時期、堤防や施設の点検や関係自治体との情報共有等を行い、出水期に備えた安全対策を行っています。以下にその取り組みについてご紹介します。

## 合同巡視(6月14日、17日)



↑ 6月14日  
江戸川左岸、利根運河を実施



↑ 6月17日  
江戸川右岸を実施

出水時に適切な水防活動が行えるよう、水防管理団体である関係市・水防団及び県の防災関係者等と、河川の状況や重要水防箇所の点検・確認を行いました。

東日本大震災の際に被災した箇所についても周知を行い、互いに重点的な監視を行うことを確認しました。

## 江戸川水防部会(6月8日)



↑ 江戸川水防部会開催状況

江戸川の水防に関わる関係者で、今年度の重要水防箇所の確認、情報の伝達系統の確認等を行いました。

## 堤防点検(6月29日)



↑ 徒歩による点検の状況

堤防の異常(裸地化、滑り、陥没、変形等)を把握する目的で、事務所職員が管理区間の堤防の点検を行いました。

## <工事情報>



運河出張所管内では、現在下表の工事を行っています。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

| 工事名              | 工事期間(予定)         | 主な工事内容                                    |
|------------------|------------------|---|
| H23運河河川維持(その1)工事 | H23.4.1~H24.3.31 | ・江戸川左岸(千葉県側)と利根運河の両岸の維持管理全般(除草含む)を行うものです。 |
| H23運河河川維持(その2)工事 | H23.4.1~H24.3.31 | ・江戸側右岸(埼玉県側)の維持管理全般(除草含む)を行うものです。         |

### ♪あとなぎ♪

出水期を迎え、台風6号の影響を受けて江戸川の河川敷も冠水しました。河川敷の利用に際しては、江戸川河川情報(QRコード)を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。

現在の運河出張所管内における野火の発生状況もお知らせします。



QRで江戸川の情報をGet!

江戸川河川事務所のホームページ から河川法第24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード(ワード、一太郎、PDF)出来ます。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/works/sokusin/jimu/index.html>

運河だより  
は  
ココで入手!

- ① 柏市役所 下水道整備課(分庁舎1)
- ② 流山市役所 河川課カウンター(第三庁舎)
- ③ 野田市役所 土木課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター(第二庁舎)
- ⑤ 東武野田線 運河駅、野田市駅、愛宕駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口(利根運河交流館)

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます! <↓URL>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/topics/dayori/index.html>

